

本資料の関係者以外への開示、配布を禁止します

富士フィルムグループ サプライチェーンにおけるCSRの取り組みへのご協力のお願い

2025年9月
富士フィルムホールディングス株式会社
ESG推進部

1. 富士フィルムグループのCSRの考え方

2. 当社CSR計画SVP2030におけるサプライチェーンの位置付け

3. 調達に関わる方針・基準等

4. 富士フィルムグループのサステナブル調達活動

5. お取引先様へのお願い事項

1. 富士フィルムグループのCSRの考え方

富士フィルムグループの考えるCSRとは、
誠実かつ公正な事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献することです。

わたしたちは、経済的・法的責任を果たすことはもとより、

1. グローバルおよび地域のさまざまな**環境・社会課題**を認識し、事業活動をとおしてその**解決に向けた価値を提供**していきます。
2. 私たちの事業プロセスが**環境・社会に与える影響**を常に**評価**し、その継続的な**改善**を進めるとともに、社会にポジティブな影響を広めていきます。
3. ステークホルダーとのコミュニケーションをとおして、社会の要請や期待に適切にこたえているか、私たちの活動を常に**見直して**いきます。
4. **積極的に情報開示**を進め、企業の透明性を高めます。



グループパーサス

地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

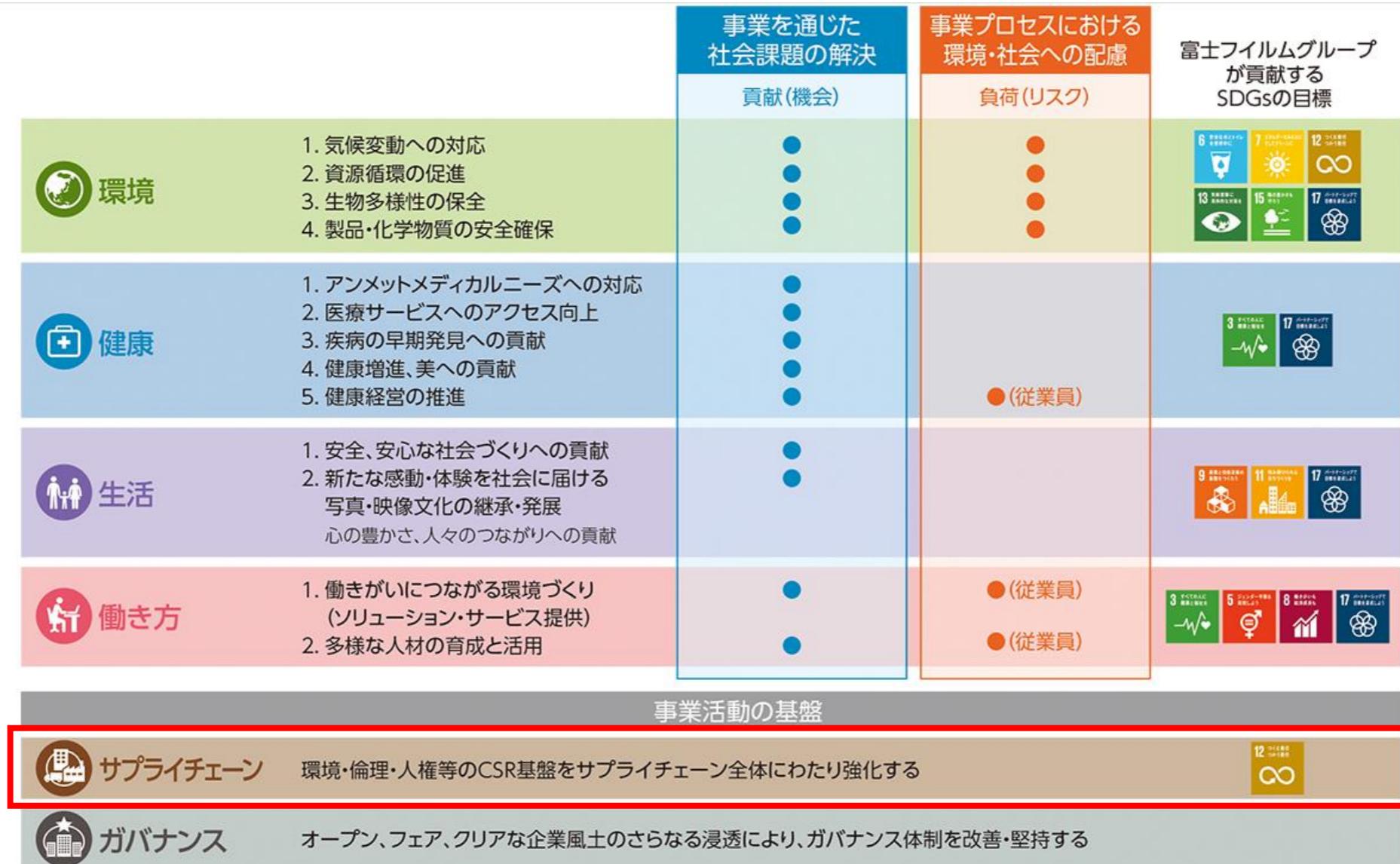
Sustainable Value Plan 2030

事業を通じた
社会課題の解決

事業プロセスにおける
環境・社会への配慮

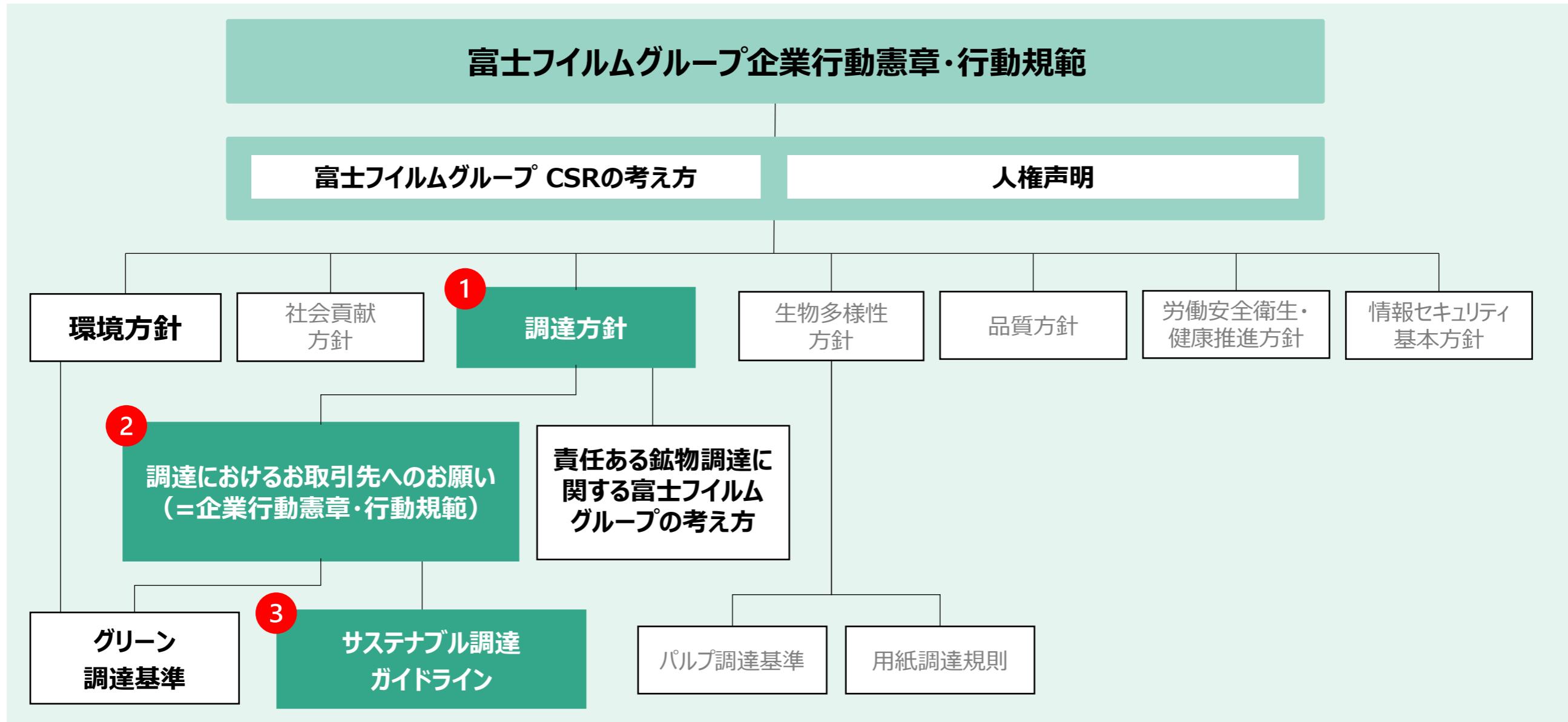
企業行動憲章に則った倫理行動

2. 当社CSR計画SVP2030におけるサプライチェーンの位置付け



※SVP2030 (Sustainable Value Plan 2030) : 2030年度を目標年度とした当社のCSR計画

3. 調達に関する方針・基準等 ～方針・基準の体系



3. 調達に関する方針・基準等： ①調達方針～富士フィルムグループ共通～

「富士フィルムグループ 調達方針」

富士フィルムグループ 調達方針

富士フィルムグループは、全ての調達取引において、国内外の関連法規を遵守し、環境や社会への影響を配慮した、オープン・フェア・クリアな取引です。また、お取引先を、より良い商品を作る為のパートナーと考え、相互信頼を築きつつ共存共栄を目指します。

1. オープン

- 国内外全のお取引先に調達取引の機会を提供し、新規のお取引先からの調達も積極的に検討します。
- 継続的な取引を定期的に見直すことにより、購買取引を希望する新規参入企業の機会に配慮します。
- 発注する見込みのある場合のみ、見積もりの依頼をします。また入札あるいは競争見積もりなどを行った場合、購買取引先に決定しなかった企に対し、要望があれば、合理的かつ可能な範囲でその理由を明らかにします。

2. フェア

- お取引先に対して当社製品・サービスの販売を直接の目的とする購買取引は行いません。
- 購買取引を通して知り得たお取引先の情報は厳格に管理し、機密の保持に努めます。
- 第三者やお取引先の知的財産を尊重し、これらを侵害するような購買取引は行いません。
- 原則として複数の取引先からの見積もり合わせを行い、常に適正な競争の確保と公正な調達選定を行います。

3. クリア

- 国内外の関連法規を遵守し、サプライチェーンに通じて環境、人権、労働安全衛生、企業倫理に十分配慮した、公正な取引に努めます。
- 品質、価格、納期、技術力、サービス、CSRへの取り組み、事業継続性について、サプライチェーン全体に鑑み、総合的に選定された優良かつ信頼性の高いお取引先と調達取引を行います。
- 購買取引は、原則として文書による契約に基づいて行います。また継続的な取引は基本取引契約を締結し、それに基づいて行います。
- 見込みを含むお取引先と個人的な利害関係を持ちません。

2009年10月制定、2020年4月改定

品質、価格、納期、技術力、サービス、CSRへの取り組み、

事業継続性について、サプライチェーン全体に鑑み、総合的に選定

された優良かつ信頼性の高いお取引先と調達取引を行います。



「富士フィルムグループ 企業行動憲章 行動規範」

に沿った活動をされているお取引先様です。

◆「富士フィルムグループ 調達方針」：<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement>

3. 調達に関する方針・基準等： ②調達におけるお取引先へのお願い（＝企業行動憲章・行動規範）

「富士フィルムグループ 行動規範」の項目一覧

人権の尊重

1. 人権の尊重
2. ダイバーシティの尊重と推進
3. 差別の禁止
4. いじめ・ハラスメント行為の禁止
5. プライバシーの保護
6. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)の推進
7. 強制労働・児童労働の禁止
8. 労働安全衛生と健康推進
9. 労働基本権の尊重

公正な事業活動

1. 積極的なコミュニケーション
2. 情報開示
3. 公正な競争
4. 公正な販売活動
5. 公正な調達活動
6. 腐敗防止
7. 贈収賄の禁止及び贈答、接待等の制限
8. 役員・従業員の立場での思想・宗教活動の禁止
9. 反社会的勢力との断絶
10. 輸出入法規の順守
11. 財務報告の正確性と適正な納税
12. 品質保証、製品・サービスの安全確保
13. 責任あるマーケティング

会社資産・情報の保全、保護

1. 会社資産の有効活用
2. 会社資産の不正利用の禁止
3. 利益相反の禁止
4. インサイダー取引の禁止
5. 秘密情報の保護
6. 他者の知的財産の保護
7. 個人情報の保護
8. 危機管理

環境の保全・保護

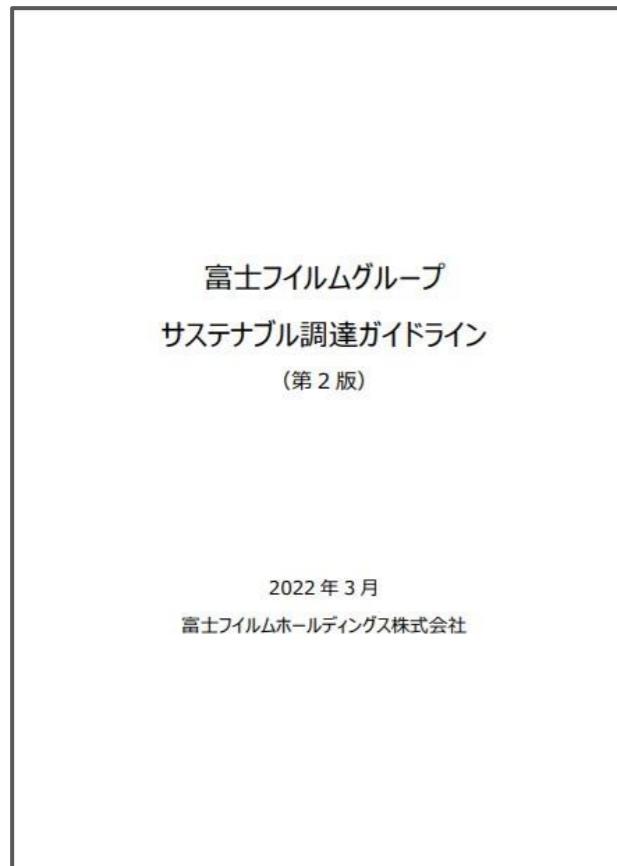
1. 気候変動への対応
2. 循環型社会への貢献
3. 化学物質の安全確保と有効活用
4. 地域の環境保全と地域社会とのパートナーシップ

◆「富士フィルムグループ 企業行動憲章」：<https://holdings.fujifilm.com/ja/about/commitment/conduct>

◆「富士フィルムグループ 企業行動憲章・行動規範」全文PDFファイル（24言語）：
<https://holdings.fujifilm.com/en/about/commitment#24languages>

3. 調達に関わる方針・基準等： ③サステナブル調達ガイドライン

お取引先様でのCSR推進に活用していただくため、
「調達におけるお取引先へのお願い」(=企業行動憲章・行動規範)における用語の解説や、
自己評価のためのチェックポイントをまとめています。



7. 強制労働・児童労働の禁止

奴隸労働、拘束労働、人身売買を含むいかなる形態の強制労働および児童労働※にも関与しない。
正当な手続きを通じた雇用の自由選択を可能とし、強制労働・児童労働を防止するために必要な対策を講じます。
強制労働とは、自らの意思によらない全ての労働のことで、例えば次のようなものを指します。

1. 本人の意思に反して就労させる強制労働
2. 債金などの返済のために離職の自由が制限される債務労働
3. 人身売買の結果として行われる奴隸労働
4. 過酷な環境における非人道的な囚人労働
5. 自由な離職の権利が与えられていない状況
6. 身分証明書・パスポート・労働許可証の雇用者への預託を義務付ける行為

＜チェックポイント＞

- ・雇用や退職に関する条件・手続きを、労働者に対して説明し、母国語で記述された雇用契約書を提出する。
- ・法令、もしくは規則で定められた予告期間をもって労働者が退職を申し入れた場合は、即時に退職できる。
- ・法令で義務づけられている場合を除き、労働者の公的身分証明書・パスポート・労働許可証などの預かりがない。預かっている場合は、労働者の求めに応じて速やかに返還している。
- ・人材派遣業者や就職斡旋業者が雇用見込み者から違法な手数料や保証金を搾取していないことを確認する。
- ・就業時間外に、労働者の自由な移動を制限していない。

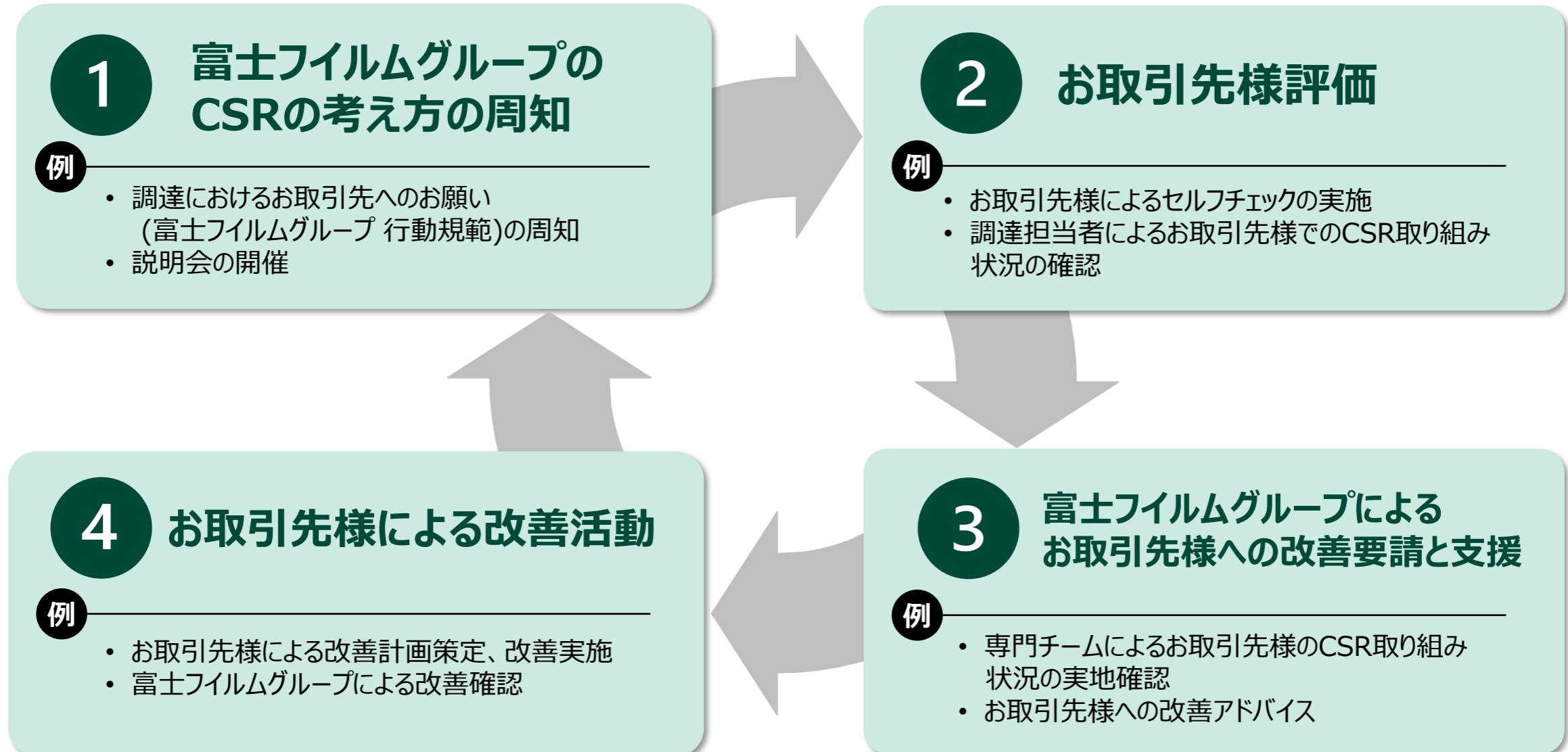
用語の定義や解説

具体的にどんな取り組みをしていただきたいか

↓
貴社の自己点検に
ご活用ください

◆「サステナブル調達ガイドライン」(第2版) : <https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement#link01>

4. 富士フィルムグループのサステナブル調達活動～活動サイクル～



5. お取引先様へのお願い事項

(1)企業行動憲章・行動規範の遵守とセルフチェックの実施

(2)人権問題への対応

(3)責任ある鉱物調達

(4)気候変動対応

(5)情報セキュリティへの取り組み

(6)健康経営の推進

5. お取引先様へのお願い事項： (1) 企業行動憲章・行動規範の遵守とセルフチェックについて



お取引先様へのお願い

- 当社の**企業行動憲章**と**行動規範**の内容をご理解の上、遵守にご協力ください。
また、貴社のステークホルダーへのご共有、サステナブル調達強化に向けた働きかけをお願いいたします。
なお、富士フィルムグループからこれらの規範をお送りし、**同意書へのサイン**をお願いする場合があります。
- 貴社のサステナビリティに関する取り組み状況を把握するため、**セルフチェックへの回答や、その後のヒアリング、改善に向けたご対応**をお願いする場合があります。

セルフチェックアンケートについて

- 潜在リスクの一次チェック、ならびにサステナビリティに関する取り組みの重要性を再認識していただくことを狙いとして実施
- 人権・労働、環境、企業倫理、サプライヤー管理等のCSRリスク全般の設問
- 結果について当社グループ各社よりフィードバックシートを送付。重要項目への不適合等がみられた場合、取り組みの実態、改善に向けての課題等の把握のため、適宜ヒアリングを実施
- 2024年度は1,027社が回答

FY2024 富士フィルムグループ CSRセルフチェックアンケート		
No.	設問	設問の解説
人権・労働 (全33問)		
HL-01	次の要素をすべて含む人権方針を経営レベルで承認し、すべての従業者が理解できる言語で明確に開示し、それを伝えていますか？ 1. 押束労働・児童労働の防止 2. 不当な差別ヒューバン・セクハラ・過剰な懲罰の防止 3. 職場での暴力・性的虐待・セクハラ・過剰な監視の防止 4. 合理的な賃金の提供及び適正な労働時間・休日の管理 5. 労働者の団結権及び団体交渉権の保障	
HL-02	該事業所に適用される人権関連の法律と規制を常に把握・遵守していますか？	
HL-03	雇用の際に、従業者（直接雇用または契約雇用）に対し、金銭（貴重品を含む）または身分証明書（例：パスポート）の原本の引き渡しを求めていませんか？ ※「設問の解説」欄を必ずご確認ください	法令で義務づけられている場合を除き、労働者に公スポーツ・労働許可などの原本の会社への引き渡し労働者の移動や退職を制限することなし、強制労働が保管している場合は、労働者の求めに応じて返します。 ※次のケースは問題ありません： ・従業員の意思で自由に取り出し可能なロッカーなど ・本人確認のための身分証明書の「コピー」（原本で保管）
HL-04	求職者が提出した年齢確認のための書類（例：ID）のコピーを取得・確認し、採用した場合はそれを保管していますか？ ※「設問の解説」欄を必ずご確認ください	児童労働を防止するために、雇用時に公的書類で使用することが求められます。ただし設問HL-03にあるように本の引き渡しを求めてそのまま会社が保管することは職の制限につながります。設問文で記載の保管の対

5. お取引先様へのお願い事項： (2)-1 人権問題への対応について

◆世界中でサプライチェーンにおける人権問題への意識・関心の高まり

- 強制労働等の人権侵害の懸念を受け、新たな法規制の制定や強化が進む

日本政府の例

- 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定（2022年）
- 「公共調達における人権配慮について」を公表（2023年）

人権方針策定、
人権デューデリジェンスの
推進等が求められる

- お客様や投資家等からの人権リスクの管理に関する問い合わせが増加
- 企業の事業活動やレピュテーションへの影響拡大

実態確認調査、
問題防止・是正に向けた
取り組みや情報開示の
ニーズが急増

- ◆「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」：<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003.html>
- ◆「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参考資料」：<https://www.meti.go.jp/press/2023/04/20230404002/20230404002.html>
- ◆「公共調達における人権配慮について」：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/business_jinken/dai7/siryou4.pdf

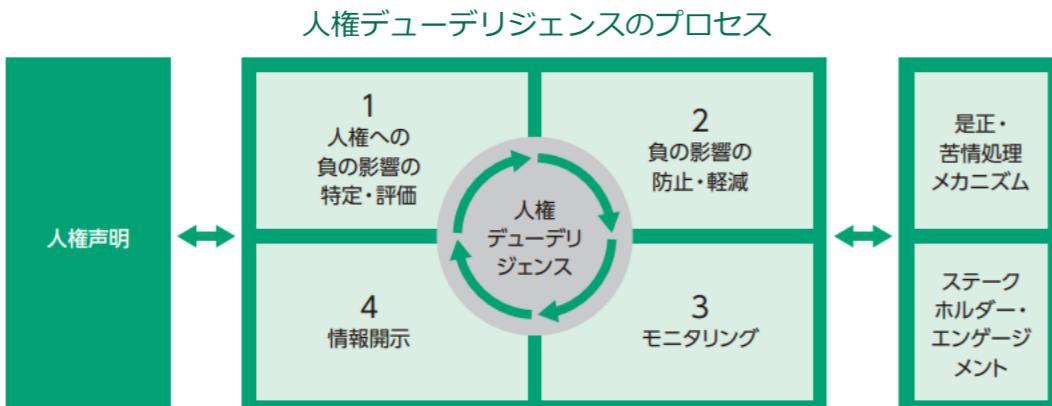
5. お取引先様へのお願い事項： (2)-2 人権問題への対応について

◆富士フィルムグループでは、2018年に「**人権声明**」を制定

日々の活動であらゆる人権を尊重することが、ビジネスの基盤である、と宣言し、**人権デューデリジェンスのプロセス**を定めて推進しています。

人権デューデリジェンス

- 企業が事業活動を通じて人権侵害に関わる可能性を確認し、対応するためのプロセス



一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

サプライチェーンにおける人権に関わる課題への対応強化を目的に、**一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）**に加盟

- 一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）
<https://jacer-bhr.org/index.html>
- JaCER苦情通報フォーム
<https://jacer-bhr.org/application/form.html>

JaCERの支援を得て、苦情処理メカニズムにおける公平性・透明性のさらなる向上に取り組んでいきます。



お取引先様へのお願い

- 貴社での**人権デューデリジェンス**の推進をお願いいたします。
- 人権に関する通報窓口として、「JaCER苦情通報フォーム」の貴社内での周知をお願いいたします。
- 当社が実施する**人権に関連した調査活動**へのご協力を願いいたします。

◆「富士フィルムグループ人権声明」：<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/statement>

◆「富士フィルムグループ 人権尊重への取り組み」：<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/other-activities/human-rights>

5. お取引先様へのお願い事項： (3)-1 責任ある鉱物調達について

◆ 紛争鉱物問題 とは

多くの工業製品に使用される鉱物の一部は、

人権侵害や環境破壊などを引き起こしている武装勢力の資金源となることがあります。国際的にも改善が要請されています。

問題のある鉱物を間接的でも調達し生産に使用することは、武装勢力に加担する行為とみなされます。

武装集団の支配下にある一帯では、子どもたちが「子ども兵士」として徴用され、
また鉱山で働かされるなど、人権侵害も問題になっています。

- コンゴ民主共和国（DRC）およびその周辺国で産出される3TG（スズ、タンタル、タングステン、金）には、問題の鉱物が多く含まれるため、米国は同国上場企業に対して、法律で3TGの使用状況の開示を義務付けています。
- EUでは、域内の3TG輸入者（鉱石・未加工金属を輸入する企業）への義務条項を含むEU紛争鉱物規則が2021年より施行されています。
- 3TG以外の鉱物に関しても、下記を含む同様の問題が報告されています。

例

コバルト、マイカ…採掘現場における児童労働や劣悪な労働環境

リチウム、ニッケル、グラファイト（天然黒鉛） 銅…採掘/製錬活動による環境汚染 等

- EU電池規則、EU企業サステナビリティデューデリジェンス指令（CSDDD）等の新たな法規制においても、適用企業に対し、鉱物の環境・社会リスクに関する調査やその結果の公表等が求められます。

5. お取引先様へのお願い事項： (3)-2 責任ある鉱物調達について

富士フィルムグループは、**鉱物の採掘や調達に関し、社会的な責任を認識し、公正な取引に取り組んでいきます。**

富士フィルムグループはグローバル社会の一員として、鉱物の採掘や取引にかかる人権侵害や環境破壊を、重大な社会問題の一つと認識しています。

採掘や取引を通じて紛争の資金源になる鉱物、あるいは、人権侵害や非人道的行為等が関与する鉱物を使用する意思はありません。

富士フィルムグループは、現状法規制に基づく報告を義務付けられてはいませんが、報告が義務付けられるお客様からの要請に対し、**グローバルのルールに基づく鉱物調査の結果を報告**いたします。



お取引先様へのお願い

- 当社が実施する**鉱物調査へのご協力**をお願いいたします。
- 可能な限り、RMI等の業界団体による**紛争フリーの認証を受けた製錬所から鉱物を調達**するようお願いいたします。

◆「責任ある鉱物調達に関する富士フィルムグループの考え方」：

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/procurement#link02>

5. お取引先様へのお願い事項： (4)-1 気候変動対応への取り組み

富士フィルムグループは、

気候変動問題の解決に向けた積極的な取り組みを継続していくことで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

CO₂排出削減量の目標

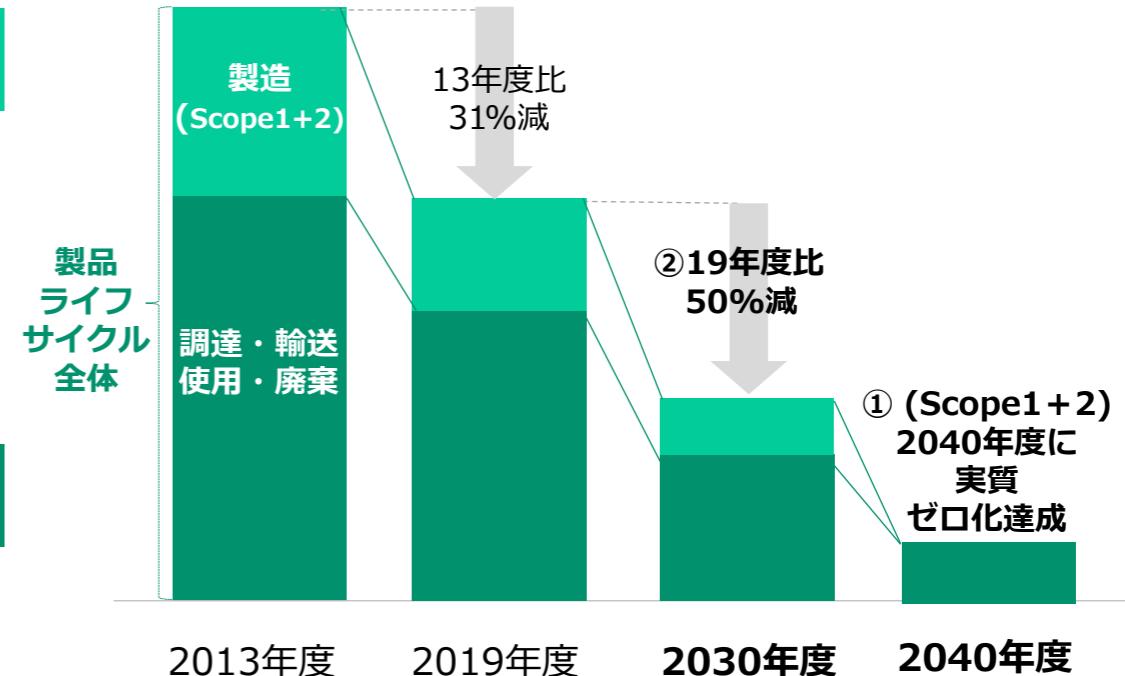
1 自社が使用するエネルギー一起因(Scope1+2^{*1})のCO₂排出

**2040年度に実質ゼロ化達成
(2030年度は19年度比50%減)**

※1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

2 製品ライフサイクル全体におけるCO₂排出削減

2030年度に19年度比50%減



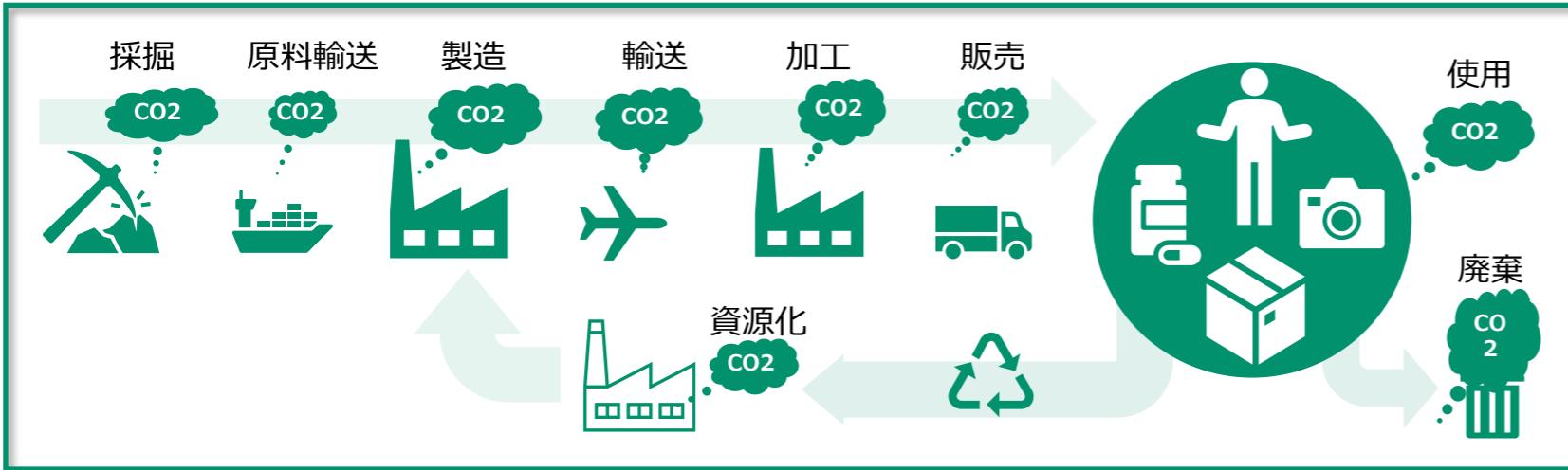
富士フィルムグループ環境戦略「Green Value Climate Strategy」

環境目標達成に向け、以下の二軸で進めています

- 環境負荷の少ない生産活動 (Green Value Manufacturing) の推進
- 優れた環境性能を持つ製品・サービス (Green Value Products) の創出・普及

5. お取引先様へのお願い事項： (4)-2 気候変動対応への取り組み

脱炭素社会の実現には、バリューチェーン全体でCO2排出削減に取り組むことが重要です。



✓ お取引先様へのお願い

- エネルギー使用量やCO2排出量の算定による状況の可視化
- 経営方針や目指す姿をふまえた、削減すべきカテゴリー、削減目標の設定
- 省エネルギー導入等の排出削減に向けた活動
- 排出量データ等の情報開示（「GHG排出に関するアンケート」への回答）についてご協力をお願いいたします。

富士フィルムグループでは、お取引先様のCO2排出削減の取り組みを支援します。

排出量の可視化

Scope 1,2排出量算定支援

排出削減に向けた活動

省エネルギー

国の支援制度などを活用し、企業間連携での取り組みを推進

<https://shift.classnk.or.jp>

国の支援制度活用に関する当社の具体例

<https://shift.env.go.jp/files/participant/2024/sf05Hp6.pdf>

再生可能エネルギー導入

協業先を通じて、低コストでの再エネ電力の導入を提案

<https://www.digitalgrid.com/>

支援に関するお問い合わせ先：

shm-fh-esg-eqm-kanhin@fujifilm.com
ESG推進部 環境・品質マネジメントグループ

5. お取引先様へのお願い事項： (5) 情報セキュリティへの取り組み

近年、社会において情報システムがランサムウェアに感染し、生産や供給の停止、取引情報・技術情報・個人情報の漏えいなどを引き起こす事案が、大企業・中小企業を問わず多数発生（ランサムウェアの被害報告件数は、過去4年で1.5倍以上に増加）。

(出典：「[令和6年の犯罪情勢](#)」警察庁)

ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃を企業活動を脅かすリスクテーマと捉えて、対策の強化に取り組むことが必要です。

富士フィルムグループは、**お取引先様とともに情報セキュリティ対策の強化に継続的に取り組んでいきます。**



お取引先様へのお願い

- 当社が実施する**情報セキュリティ調査へのご協力**をお願いいたします。
(2024年度は1,177社にご協力いただきました)
- 情報セキュリティ調査結果や経産省の下記ガイドラインなどを参考に、貴社における**情報セキュリティ対策の強化**をお願いいたします。

富士フィルムグループは、**情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ報告書を作成し、新たに強化した情報セキュリティ対策内容を公表しています。**

◆経済産業省「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」：

[guide_v3.0.pdf \(meti.go.jp\)](guide_v3.0.pdf (meti.go.jp))

◆経済産業省「ここから始めるセキュリティ！—SECURITY ACTION自己宣言—」：

https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/security_action.html

◆富士フィルムホールディングス「情報セキュリティ基本方針」：

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/vision/policy/security>

◆富士フィルムホールディングス「情報セキュリティ報告書」：

<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/activity/governance/security>



5. お取引先様へのお願い事項： (6)-1 健康経営への取り組み

なぜ「健康経営^{®※}」？

少子高齢化の進展により、今後は生産人口の減少が進むことが予測される中で、社会保障などの基盤を持続していくためには、**従業員が健康で長く働き続けることができる社会**が求められています。

健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方のもと、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること**です。

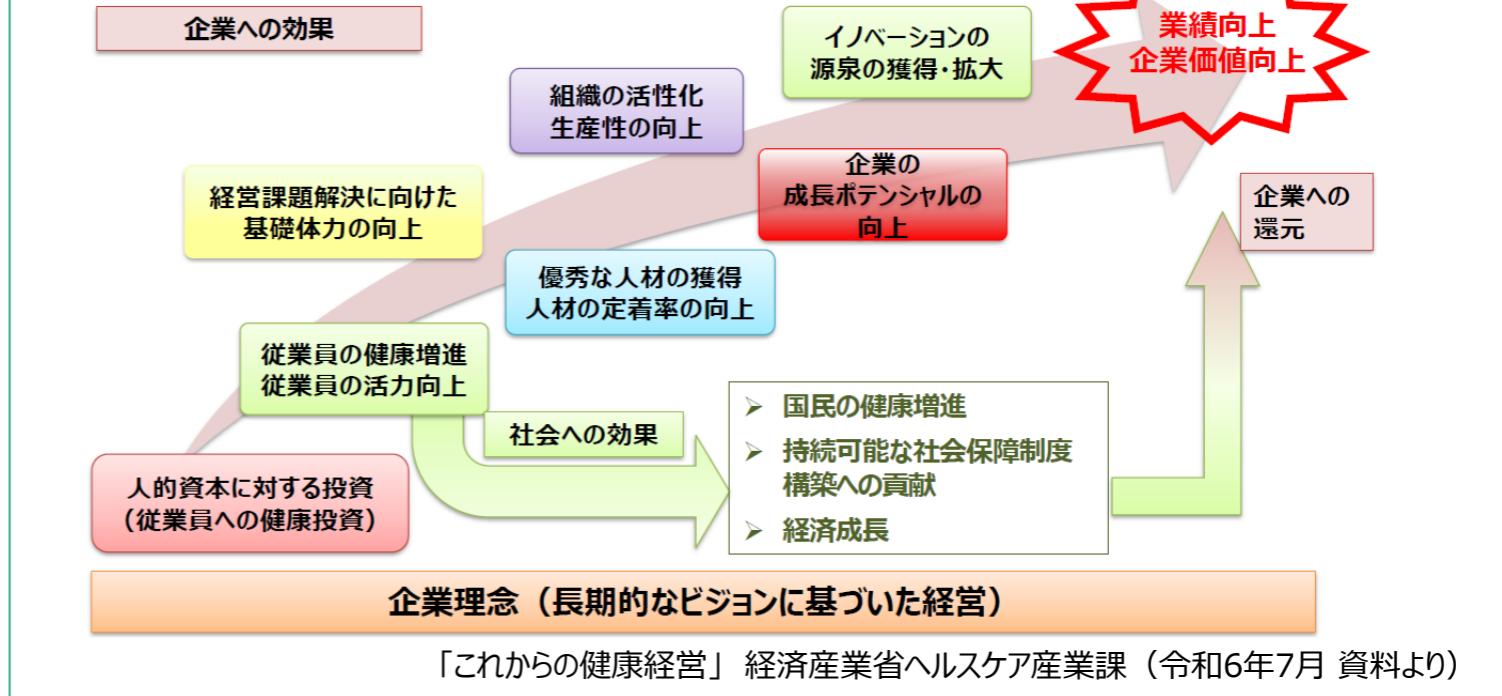
健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

**安定した事業や取引の継続には、
働く従業員の健康の保持・増進が欠かせません。**

富士フィルムグループは、お取引先様と共に
健康経営に取り組み、事業を継続・成長させ、
社会に貢献していきたいと考えています。

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康 経営研究会の登録商標です

健康経営とは



5. お取引先様へのお願い事項： (6)-2 健康経営への取り組み～当社グループの取り組み

富士フィルムグループ 健康経営宣言

富士フィルムグループは社会に新たな価値を創造するリーディングカンパニーであり続けるために、従業員が心身ともにいきいきと働く健康づくりを積極的に推進すること、そして「100年を生きる時代」の社会の人々に、生きる力、生きる楽しさを提供していくことを宣言します。

- 富士フィルムグループは、**2019年9月に「健康経営宣言」を制定**
従業員の健康を大切にし、社会に貢献すると表明
- **重点5領域（生活習慣病、がん、喫煙、メンタルヘルス、長時間労働）**における
グループ共通の健康管理KPIを設定し、取り組みを推進
- 健康的な生活習慣を身につける**「7つの健康行動」**を定めて、
従業員の行動変容を図るべく、各施策を実施

✓ お取引先様へのお願い

従業員の健康増進に向けた取り組みは、従業員の活力や生産性向上などの組織活性化、ひいては企業の業績・価値向上につながると期待されています。

当社の取り組み等をご参考に、貴社におかれましても、ぜひ「健康経営」の推進をお願いいたします。

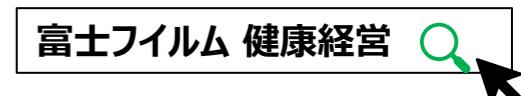
健康経営に関するノウハウ等のご提供も可能ですので、ご相談ください。

■お問い合わせ・ご相談先：富士フィルムホールディングス 人事部 健康推進グループ
E-mail : dgi-101-FH-health@fujifilm.com

◆「健康経営ガイドブック 健康経営優良法人認定事務局編 2025年3月版」：<https://kenko-keiei.jp/5171/>



- ① 週1回以上体重をはかる
- ② 自分の健診結果を確認する
- ③ 週1日以上お酒を飲まない日をつくる
- ④ 1日6時間以上の睡眠時間をとる
- ⑤ 平均30分/日以上歩く
- ⑥ 直近の歩活(あるかつ)にエントリーする
- ⑦ たばこを吸わない



5. お取引先様へのお願い事項（まとめ）

(1) 企業行動憲章・行動規範の遵守とセルフチェックの実施

- ・企業行動憲章と行動規範の内容理解・遵守、および同意書へのサイン
- ・セルフチェックへの回答、ヒアリングと改善に向けた対応

(2) 人権問題への対応

- ・人権デューデリジェンスの推進、人権に関する通報窓口「JaCER」の貴社内周知
- ・人権関連調査活動への協力

(3) 責任ある鉱物調達

- ・鉱物調査への協力
- ・RMI等の業界団体から紛争フリーの認証を受けた製錬所からの鉱物調達

(4) 気候変動対応

- ・CO2排出量等の可視化、削減目標の設定と活動の推進、情報開示への協力

(5) 情報セキュリティへの取り組み

- ・情報セキュリティの強化、情報セキュリティ調査への協力

(6) 健康経営の推進

- ・貴社従業員の健康増進に向けた取り組みの推進

5. お取引先様へのお願い事項 ~問い合わせ先

引き続き、富士フィルムグループのサステナブル調達の取り組みへのご協力をよろしくお願ひいたします

本活動に関するお問い合わせは、当社グループ調達担当者、もしくは下記にて承ります。

富士フィルムホールディングス（株）ESG推進部 SVP戦略グループ

メールアドレス：ff_csr_contact@fujifilm.com

サステナビリティに関するお問い合わせ

環境、倫理・コンプライアンス、人権等に関わるお取引先様からの
ご相談、ご意見を下記ページにて受け付けております。

☞ <https://holdings.fujifilm.com/ja/contact>



一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構「JaCER」*

富士フィルムグループのサプライチェーンにおける
あらゆるステークホルダーを対象に、人権の侵害が疑われる案件に
関する通報を受け付けています。

☞ <https://jacer-bhr.org/application/index.html>

*非司法的な苦情処理プラットフォームである「対話救済プラットフォーム」
を提供し、専門的な立場から会員企業の苦情処理の支援・推進を目指す組織

FUJIFILM
Value from Innovation